



発行日 / 2014年(平成26年)2月14日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



第9回羽生市フロアカーリング大会

1月26日(日)羽生市体育館

108チームが18コートに分かれ熱戦を繰り広げました!

会議のあらまし

(12月定例市議会)

- ・11月28日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、12月16日までの19日間と決定。諸般の報告の後、請願を所管の常任委員会に付託。
 - ・続いて、議案第65号から同第68号の4議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。
 - ・続いて、議案第69号から同第75号の7議案が上程され、提案説明を受け散会
 - ・11月29日～12月4日
議案調査等のため休会
 - ・12月5日(本会議第2日)
議案第69号から同第75号の7議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託。続いて、市政に対する一般質問(2人)を行う散会
 - ・12月6日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行う散会
 - ・12月7日～8日
休日のため休会
 - ・12月9日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(3人)を行う散会
 - ・12月10日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
 - ・12月11日～15日
各常任委員会事務整理等のため休会
 - ・12月16日(本会議第5日)
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
 - ・続いて、議員から議案2件が上程され、採決を行う。
- 最後に、埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙を行い閉会

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月5日、6日、9日の3日間にわたり9人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

水害対策について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。

① 手子林地内の調節池の管理状況は適正とは言えないが、管理状況の改善へ向けた取り組みについて

② 宮田落排水路または隣接道路に排水ピットを設け、排水ポンプの増設を図るべきと考えるが見解は。

③ 市内の多くの場所で浸水被害が多く発生している。これらの対応も含め、総合的な水害対策計画の策定が必要と考える。また、併せて、計画に基づいた対策の実行が極めて重要と考えるが見解について

・答弁 (まちづくり部長)

① 現在、池底から雑草が繁茂している状況が確認できるが、調節池の容量を最大限に活か

すためには、雑草などがない状態が最良と考えられる。よ

って、市は常に状況を把握し、草刈りの必要性がある場合は、適正な管理を県に要請していきたいと考えている。

② 宮田落排水路にポンプを増設し、葛西用水路への放流量を増加するという提案は、中川に頼らない別系統の排水先として非常に効果があるもの



中手子林調節池

と考える。これまでも平成14年12月の葛西用水路土地改良区、水資源開発公団などとの協定に基づき、葛西用水路へ排水を行なってきた。更に、平成24年12月にもポンプを増設したところである。しかし、葛西用水路への排水は、下流自治体への影響もあることから、さらなる増量は慎重な検討が必要であるため継続して協議していきたいと考えている。

③ 中川上流域での内水害対策は、県で実施している中川改修事業に合わせて流域全体での排水路整備など総合的な対策が必要である。よって、河川事業、下水道事業及び土地改良事業などが一体となった取り組みを行う必要がある。現在、県の河川担当課、下水道担当課との調整を始めており、県と市で協議会を設置する準備を進めている。この協議会の設置により、計画策定、事業実施、補助金確保も速やかに進めるように考えている。

その他の質問

・子ども・子育て支援について
いじめ防止対策について

議会の詳細は
市議会会議録
をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

認知症対策の 取組みについて

茂木 延夫 議員

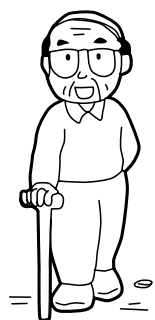
・質問 次の点について伺う。

①羽生市の高齢化率の推移及び県内の状況、並びに市内の認知症及び若年性認知症の方の把握状況について
②認知症予防及び早期発見・早期治療の具体的な取組み並びに関連機関との連携について

・答弁 (市民福祉部長)

①羽生市の高齢化率は、平成25年12月1日現在24・7%で、総人口のおよそ4人に1人が高齢者という状況である。5年前の平成21年1月1日現在は、21・2%であった。また、12年後の平成37年には、33・4%に達すると推測されている

る。なお、埼玉県の高齢化率は、平成25年1月1日現在21・7%で、平成21年1月1日と比較すると、35ポイント増加しており、平成37年には、29・7%まで上昇すると推測されている。また、認知症の方の人数は、平成25年10月31日現在1,177名で、65歳以上の高齢者の8.5%に当たります。また、若年性認知症については、把握できている(40歳以上65歳未満)人数は15名である。



キングなどの有酸素運動や脳を活性化させる簡単なレクリエーション、計画を立てて実行する調理などが効果的であり、各公民館や井泉・手子林の老人憩いの家において実施している。また、40代50代から生活習慣を見直すことも重要であり、本市の健康医療課

では生活習慣病の予防や早期発見のため、健康教室、特定健診及び保健指導を実施している。また、早期発見・早期治療の取組みとして、地域包括支援センターが中心となり、在宅介護支援センターや民生委員と高齢者の見守り活動を実施する一方、徘徊のある高齢者について医療機関や警察とも連携を図り対応している。

その他の質問

・女性管理職登用について

平成26年度予算編成方針と 市長の政治姿勢について

中島 資二 議員

・質問 厳しい財政状況の中、平成26年度の予算編成にどのような考え方で取り組んでいるのか。また、河田市長は、現在2期目の市政運営を担っているが、26年6月には任期満了となる。市長として成し遂げてきた功績も数多くあるが、まだ道半ばの課題も残っ

ており、3期目出馬についてどのように考えているのか。

・答弁 (市長)

平成26年度予算編成にあたっては、次の4項目を重点施策に掲げ取り組む考えである。1つ目は『健康づくりの推進』で、超高齢化社会への対応や若いうちからの健康づく

り施策が重要であり、組織体制の強化も必要と考えている。2つ目は『個性を伸ばす教育』で、学力にとどまらず芸術や運動など個々の個性を伸ばす教育を実践したい。さら

に英語力の向上を図り、国際社会の中で活躍できる人材を育成していきたい。3つ目は『農業の変革』で、稲作から野菜、果樹栽培への転換を進め、自立できる農業を目指した各種施策をさらに充実・発展させて行きたい。

した富士河口湖町や友好都市の金山町との交流について、さらに推進して行きたい。また、インフラ整備を中心とした生活環境の改善、防災・減災対策、企業誘致や商店街の活性化等の取り組みを課題もあり、残された任期を刻苦勉励、奮闘するとともに、来る市長選挙には、三たび市民の皆様の審判を仰ぎたいと考えている。

その他の質問

・竜巻対策について



4つ目は『観光交流人口100万人の実現』で、ゆるキャラで培ってきた知名度などの資源活用はもちろんのこと、羽生市の魅力を発信する新たな仕組みを構築したい。また、災害・観光協定を締結

街路灯及び市街美観等の問題について

永沼 正人 議員

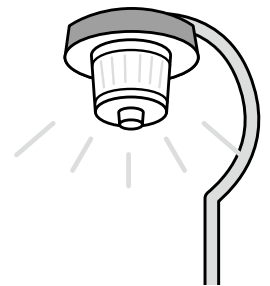
・質問 街路灯は、市が設置管理している防犯灯ではなく、各地域の街路灯組合が維持管理しているものであり、まちを明るくし、夜間などは防犯の任も負っている。しかし、設置からかなりの年月が経つものや空き家や空き店舗などでは点灯していないもの

が多く、逆に景観を損ね、寂れた街を印象つけてしまっている。この街路灯の現状と街路灯組合の現状について伺いたい。

併せて、古く点灯していない街路灯の撤去について、その方法と公的補助制度の創設について、見解を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

市から街路灯組合連合会へ事務局である商工会を通じ街路灯の修繕等の維持管理に万全を期すよう依頼し、街路灯連合会で各組合の維持管理状況についての調査を行っている。その結果によると街路灯は1, 121基あり、そのうち点灯しているものが1, 073基、約96%が機能しているとの報告があった。組合数は現在19組合、組合員数は自治会を単位に管理しているものが3組合、個人などが加



である。

街路灯の撤去については、基本的な考え方として、街路灯は例え点灯していなくても個人や団体の所有財産であり、従来より組合や個人などで管理されている街路灯の撤去はそれぞれの責任において行っていたらいい。よって、維持管理のための補助や公的補助制度の創設は現状困難であると考えている。

その他の質問

・羽生市の教育問題について

水稻品種の誘導について

奥沢 和明 議員

・質問 水稻については、ここ数年、高温障害等で品質低下が発生し、農家所得に影響を与えているが、平成25年は病気の発生も多く見られ、生産量に大きな影響を与えていると聞く。そこで、次の点について伺う。

①平成25年産米の生産状況と

問題点について

②新品種「彩のきずな」の導入計画について

③市の当面の農業施策について

・答弁 (経済環境部長)

①今年の水稲の生産状況は、本市を含む埼玉県東部の作況指数は、平年並となっている。今後の課題としては、高温対

策・害虫対策や縞葉枯病・黒すじ委縮病対策が挙げられる。対策としては、高温対策は埼玉県の栽培指針に基づき取組みを行う、害虫対策は無

人ヘリコプターを活用した地域防除、縞葉枯病等は適期に薬剤防除を実施する等が被害軽減になると考えている。

②「彩のきずな」は、埼玉県で育成された新しい品種で、病害虫の抵抗性や高温への適応性を有し、栽培しやすく食味もよいという特徴を持っている。当市においても県と同

様に「キヌヒカリ」の後継としてできるだけ早期に導入していきたいと考えている。

③市の当面の施策としては、農地の基盤整備事業と一体的に面積集積を実現する、大豆・



その他の質問

麦の生産拡大を図る、新規就農者をはじめ、将来の羽生農業を支える人材を確保する、地域で農地を守る仕組みづくりを推進するとともに、国の制度を最大限活用できるようにJAなど関係機関や農家の皆さんと連携して事業展開を図っていききたいと考えている。

その他の質問

・ミルブレイ市との姉妹都市提携について
・スマートウェルネスシティの推進について

医療費削減につなげる 健康運動普及について

保泉和正議員

・質問 本格的な高齢社会を迎えた本市でも、疾病を予防し、健康寿命の延長を図り、潤いのある生活を維持するための健康づくり活動が今後の重要な課題となると考える。そこで、市民に運動を奨励するため、健康運動普及推進員協議会を設け、さまざまな取

り組みを行なっていると聞いているが、高齢者向けの健康運動普及について、どのように考えているのか。

また、医療費の削減につなげるためにも、積極的にラジオ体操普及に取り組みむべきと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

現在の健康運動普及活動は、各地区公民館で実施している介護予防教室のいきいきサロンや高齢者大学等へ健康運動普及推進員を派遣し、高

齢者でも無理なくできるストレッチ体操や筋力アップ体操を実施している。そのことで参加者同士や推進員とのコミュニケーションを図ることができ、閉じこもり予防にも効果があると考えられる。更に、運動機能向上対策にも効果があり、介護予防になると考え

られている。加えて、体を動かすことは血液循環を良くし、脳の活性化にも効果があるため、今後も継続していききたいと考えている。

また、井泉地区で実施している「発戸・早起きラジオ体操」の取り組みは、個々の健康の向上や参加者相互のコミュニケーションを深めることで、地域の活性化及び運動習慣の奨励に貢献すると考える。運動は、毎日続けることが疾病予防にもつながるた



め、ラジオ体操やストレッチ、羽生市が推奨しているムジナもん体操などの健康体操等を行うことによる健康への効果は大変大きいものと思われ、ひいては、医療費の削減にもつながっていくと考える。

市職員の横領事件と 無免許運転について

新井貫司議員

・質問 平成23年2月に生活保護受給者からの預かり金を着服したとして、元社会福祉課課長補佐が業務上横領罪で逮捕された。平成22年3月に、同元職員が管理していた民生委員・児童委員協議会の研修費等が一時不明になり、同元職員は戒告処分を受け、その

後、依願退職し退職金が支払われていた。問題が起こった時点で免職とするのが妥当ではなかったのか。また、平成22年4月に8年以上にわたり無免許運転を繰り返し、警察に検挙された市職員が停職6ヶ月の懲戒処分を受け、依願退職し退職金が支払われてい

るが、退職金の出し方がいかなものか、見解を伺いたい。

・答弁 (市長、総務部長)

平成22年3月に民生委員・児童委員協議会の資金が一時不明になり、その後市金庫内で発見されたが、同団体資金の管理が不適切であったとして、同年3月25日付で担当職員を戒告処分とした。同職員は同年3月31日付で依願退職し、退職金が支払われた。この

の事実を機に全庁的に調査を実施したところ、生活保護受給者から委託管理している現

金の一部紛失が判明、平成23年2月に元職員は業務上横領罪で逮捕されたが、業務の一端として預かった金で無いことから横領罪に変更され、金額も多額でなく既に弁償していることから不起訴処分とな



羽生市役所庁舎

った。退職金については、自主的返納を求めたが返納されなかった。また、職員の無免許運転については、他の自治体の処分例を参考に停職6ヶ月の懲戒処分とした。その後依願退職したため、退職金が支払われたものである。職員の不祥事に対し、その都度羽生市職員賠償責任等審査委員会に諮り適切に処置しているものと考えているが、市民の信頼を回復するため、公務員倫理の徹底、危機管理体制の強化を図っていきたい。

交通安全対策としての 道路整備について

島村 勉 議員

・質問 交通安全対策は、「市民の暮らし」と「命」と「財産」を守る重要な施策と位置付け、道路環境整備や交通安全施設の整備を総合的、計画的に進めていく必要があると考える。そこで、次の市内4ヶ所の道路整備の予定について伺う。

- ①南中学校通学路の東武伊勢崎線踏切の拡幅
 - ②西中学校通学路の文化通り、東武伊勢崎線踏切の拡幅
 - ③小松県道、須永輪業交差点の信号機設置
 - ④北部幹線の整備
- ・答弁 (まちづくり部長)
- ①②踏切の拡幅のためには、

事前に踏切両側の拡幅を行う必要があるため、踏切前後区間の道路拡幅について進めていくとともに、今後も東武鉄道と積極的に協議を進めていきたい。なお、南中学校通学路の踏切前後区間については、歩行者の安全性を高めるため、舗装の補修及びグリーンベルトの設置を今後予定している。



西中通学路にある踏切

の整備を、平成26年3月末の完成を目指し、県で進めており、交差点完成に合わせて信号機が設置されることから、市としても、県と協力し、地元説明会の開催や用地交渉を行

うとともに、県及び警察と調整しながら信号機の早期設置を進めていきたい。

④現在の進捗状況は、用地買収率が98%、工事については国道122号から東へ700mの区間が概ね完了し、一部を市道として供用を開始した。平成23年度から鉄道との立体交差部の工事に着手し、鉄道東側の橋台・橋脚部分が完成している。今後、地権者との用地交渉について、市も県に積極的に協力し、事業の促進を図っていきたい。

市庁舎の安全対策について

中島 直樹 議員

・質問 平成25年7月、兵庫県宝塚市役所において火災が発生した。出火原因は、固定資産税滞納により財産を差し押さえられたことに立腹した市民による放火である。想像を超える事件が起こる昨今であるが、想像出来ることはしっかりと備えるべきと考え

る。そこで以下のことを伺う。羽生市役所では火災に備え、どのような消防訓練が行われているのか。避難経路や職員役割分担は明確になっているのか。また、庁舎への侵入者や行政対象暴力についてどのような対策が講じられているのか、状況を伺う。

・答弁 (市長、総務部長、消防長)

地震を想定した非常招集訓練や屋内消火栓及び応急救助訓練を実施していたものの、消防訓練については平成8年以来実施していなかった。このため市庁舎耐震改修工事後、速やかに実施する考えである。

また、耐震改修工事の実施にあたり、消防本部の指導のもと、平成25年7月に羽生市庁舎避難マニュアル(臨時版)を作成した。同マニュアルは



東日本大震災を踏まえ、災害時における来庁者及び職員の安全を確保するため、避難経路、避難誘導方法、一時避難場所の指定、避難時の職員の役割分担、負傷者の対応などが定められており、その内容

について臨時職員を含む全職員に周知を行っている。工事完了後は新たな出入口等の配置を考慮し、マニュアルを見直す考えである。

宝塚市の事件後、行政対象暴力マニュアルを見直すとともに、脅威に対する抑止力・防衛力として関係課所にさすまたや催涙スプレーを配備している。また羽生警察署及び警察官OBの協力を得て、毎年実施している、窓口業務を中心とした研修会の開催を今年度も予定している。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

永沼 正人 議員

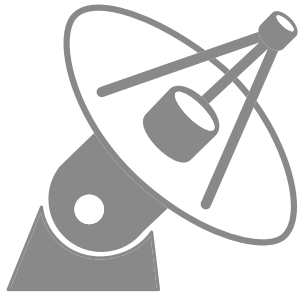
○議案第69号 平成25年度羽生市一般会計補正予算(第5号)

・質疑 消防費について2億6,411万4,000円の工事が、無線デジタル化の具体的工事内容、メリット及び費用対効果について伺いたい。

・答弁(消防長)

消防・救急無線デジタル化整備工事は、無線機器工事、電源機器工事、空中線(アンテナ)建設工事、庁舎改修工事をを行うものである。

メリットは、デジタル波は周波数の間隔が狭くなることにより利用可能なチャンネル数が約2倍に増加し、近隣消防本部との混信が避けられることや、出動事案別にチャンネルを使い分けることも可能



なることが考えられる。また、通信の秘匿性の向上により市販の無線機では傍受できなくなり、個人情報保護が図れることになる。さらに、アナログ波の4倍の情報量が送信可能になるため、データ伝送による確実かつ効率的な消防・救急活動の支援が行えるものと考えている。消防業務において、デジタル化の特性を十分生かし運用することにより、十分な費用対効果が得られると考えられる。

斉藤 隆 議員

○議案第71号 羽生市子ども・子育て支援会議条例

・質疑 地域の子ども及び子育て家庭の実情掌握と分析の在り方について伺いたい。

また、支援会議の委員構成人数及び選考基準の在り方、併せて会議審議計画等について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査として、未就学児童を持つ保護者と小学生を持つ保護者合わせて約1,300世帯に對して、今後当市の子育てに關するニーズ調査を実施する予定である。調査は、集計・分析作業において専門的知識や識見が必要であり、業務委託する予定である。

また、委員は、保護者や識見を有する方など、5つの区分から各2名、合計10名の構成を考えている。今年度中に会議を開催し、委員の委嘱とニーズ調査について審議したい。さらに、26年度において、調査の結果報告や子ども・子

育て支援計画の策定のための審議を3回程度開催し、支援計画等を策定する予定である。

その他の質疑

・議案第69号、第70号、第74号

ポートルース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成24年度は、6千万円の交付金がありました。

◆開催日◆

月	火	水	木	金	土	日
				2月14日	15	16
				ポートルース戸田開設4周年記念		
17	18	19	20	21	22	23
ポートルース戸田			G I	戸田グランプリ 開設57周年記念		
24	25	26	27	28	3月1日	2
G I 戸田グランプリ						
3	4	5	6	7	8	9
第13回 テレ玉杯						
10	11	12	13	14	15	16
G II '14女子リーグ 第12戦						
17	18	19	20	21	22	23
G II女子リーグ						

請願2件を採択

今期定例会に請願2件が提出され、総務文教委員会において審査が行われました。

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願と「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願の委員会審査において、両請願とも採択すべきものという結論に至りました。いずれも最終日に委員長報告を行い、反対、賛成、両方の立場から討論が行われ、採決の結果、両請願とも、採択と決しました。

この結果を受け、議員提出議案として新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書と容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書が上程され、前者は賛成多数、後者は賛成全員で可決されました。

市議会では、本意見書を内閣総理大臣など関係行政庁へ提出いたしました。

12月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案番号	議案名	薫風					拓政			公明	共産	無派	無派	無派	審議結果
		永沼正人	根岸義男	茂木延夫	奥沢和明	中島資二	松本敏夫	島村勉	保泉和正	高橋督儀	斉藤隆	入江國夫	新井貫司	中島直樹	

議員提出議案

議第7号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	退	-	原案可決
議第8号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決

市長提出議案

第65号	平成25年度羽生市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第66号	平成25年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第67号	平成25年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	×	○	-	原案可決
第68号	平成25年度羽生市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第69号	平成25年度羽生市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第70号	平成25年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第71号	羽生市子ども・子育て支援会議条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第72号	羽生市産業文化ホール条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第73号	羽生市もくせいの里の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第74号	羽生市斎場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	原案可決
第75号	羽生市産業文化ホールの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	○	-	原案可決

請願

請願第1号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	退	-	採択
請願第2号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-	採択

※議長は採決に加わりません。



平成25年11月15日発行の羽生市ぎかいだより(204号)において、5ページの永沼議員の一般質問に対する答弁の中で、3段目の最終行に「羽生PAとの距離が」と表記しておりましたが、正しくは「羽生ICとの距離が」となります。お詫びして訂正させていただきます。

お詫びと訂正

その結果、指名推選により、蜂須直巳議長が同組合議会議員に当選しました。

埼玉県都市競艇組合 議会議員の選挙

埼玉県都市競艇組合議会議員の任期が、平成25年12月31日をもって満了になるため、本会議において選挙を行いました。

議会の手引 市議会への請願はこのよう...

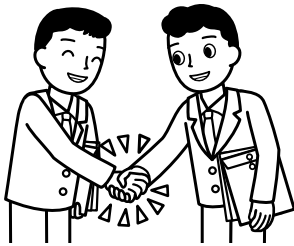
請願を市議会に提出する場合は、次の様式で作成し議会事務局へ提出してください。

●請願書の提出要領

1. 請願書は、議員の紹介を必要とするため、必ず請願書の表紙に紹介議員の署名押印を受けてください。
ただし、先例により議員は自分の所属する委員会の所管に属する内容の請願の紹介者にはならないことになっていきます。
2. 請願書には、提出者の住所、氏名等を記載し押印してください。(署名についても同様とします。)
3. 法人は、代表者がその資格で署名押印してください。
4. 請願書は、記入例に準じて作成してください。形式不備の場合は返される場合があります。なお、記入例は横書きですが、縦書きでも結構です。
5. 請願は、所管の委員会で審査され、本会議で採決を行います。
6. 陳情、その他のもので、その様式が請願に適合するものは、請願書を議員配布します。
7. 詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

記入例

本文	表紙
<p>○○○についての請願</p> <p>1. 趣 旨 2. 理 由</p> <p>上記、地方自治法第124条の規定により 請願いたします。 平成○○年○○月○○日</p> <p>羽生市議会議長 様</p> <p>請願者 住所 電話番号 氏名 ○○○○ 印 ほか何人</p>	<p>○○○についての請願書</p> <p>紹介議員 ○○○○ 印 ○○○○ 印 ○○○○ 印</p>



傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席) また、常任委員会の傍聴

3月定例市議会の日程

3月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月 日	曜 日	時 刻	内 容
2月25日	火	午前9時30分	本会議初日(開会)
2月26日	水		議案調査等のため休会
3月3日	月		
3月4日	火	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑)
3月5日	水	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月6日	木	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月7日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月8日	土		休日のため休会
3月9日	日		
3月10日	月	午前9時30分	各常任委員会
3月11日	火	午前9時30分	各常任委員会
3月12日	水	午前9時30分	各常任委員会
3月13日	木	午前9時30分	各常任委員会
3月14日	金	午前9時30分	各常任委員会
3月19日	水		事務整理等のため休会
3月20日	木	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※3月定例市議会の日程は、2月21日(金)に開催予定の議会運営委員会にて正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。
常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前においでください。

なお、開会後の入退室は休憩中にお願いたします。詳しくは、市のホームページをご覧ください。また、議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線) 513

各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案3件、請願2件でした。

平成25年度羽生市一般会計補正予算第5号の審査では、歳入第20款市債、第6目消防債において、「今回の起債に際して、補助金の活用や地方債の起債などいろいろ検討したとの説明であったが、消防債での対応に至る経緯について伺いたい。」との質疑に対して「今回の起債に際しては、所管である消防本部と協議を進めた。まず、国庫補助金は、国の予算が少額であること、また、近隣自治体の情報から採択がほとんど見込めないとのことだったので補助金は無理であると判断した。

一方、地方債は、今回上程した緊急防災・減災事業債は、

事業費の100%を起債でき、

交付税算入率70%という好条件であり、このようなものは将来的に見込めないであろうと判断した。また、一般事業債と比較した中で、最も有利だったため緊急防災・減災事業債を起債することになった。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願と「容器包



審査結果を報告する中島(直)委員長

都市民生委員会

委員会に付託された案件は、議案5件でした。

装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める請願はいずれも採択すべきものと決しました。

平成25年度羽生市一般会計補正予算第5号の審査では、児童福祉総務費において、「保育士等処遇改善臨時特例事業費補助は、民間保育所職員の処遇改善を目的に、一時金の加算支給のため補助金を交付するとのことだが、支給実績の把握をどのように行うのか伺いたい。」との質疑に対して「対象となる民間保育所から提出される、保育所職員処遇改善計画書に基づき補助金を交付するとともに、一時金支給後に提出される実績報告書により支給内容の把握を行う考えである。」との答弁がありました。

次に、羽生市もくせいの里の指定管理者の指定について

の審査では「指定の期間について、前回は5年間であったが、今回3年間とした理由を伺いたい。」との質疑に対して「平成23年度に入居定員を6人から9人へ増員し、平成24年度から指定管理料を必要としない運営を始め、2年を経過していないことから、今回は募集方式を取らずに、これまでの運営実績を踏まえ、社会福祉法人さきたま会を引き続き選定したため、指定期間を3年としたものである。次回の指定管理者の選定にあたっては、公募も視野に入れ検討したい。」との答弁がありました。



審査結果を報告する奥沢委員長

委員会では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

12月定例市議会傍聴者数

11月28日・・・1人

12月5日・・・17人

6日・・・18人

9日・・・40人

16日・・・0人

計 76人でした。

常任委員会傍聴者数

12月10日・・・0人

計 0人でした。

《議会だより編集委員会》

委員長 蜂須直巳

副委員長 茂木延夫

委員 高橋督儀

委員 中島直樹

委員 奥沢和明



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121
(内線)513